

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月4日
【ファンド名】	アバディーン・スタンダード日本小型株ファンド
【発行者名】	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢島 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
【事務連絡者氏名】	藤井 見枝子
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキューブ
【電話番号】	03-4578-2211
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

「アパディーン・スタンダード日本小型株ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 繰上償還の年月日

2021年7月30日（予定）

法令および信託約款の規定に基づく繰上償還手続きにおいて、異議申立ての受益者の方の受益権の合計口数が2021年6月4日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合を条件として繰上償還するものとします。

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、設定以来、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行ってまいりました。しかし、純資産総額が信託約款に規定する繰上償還条項である30億円を下回る状態が発生しており、今後も純資産総額の大幅な拡大が見込めない中、継続して資金が流出しますと、信託約款上の運用の基本方針に則った運用の継続が困難になることが懸念されます。したがって、このまま運用を継続するよりも、可能な限り早期に繰上償還を行い、預かり資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様の利益に資すると判断いたしました。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2021年6月4日付の日本経済新聞に当該信託の終了（繰上償還）に係る公告を行います。また、2021年6月4日現在の当ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。